

第 80 回麻布獣医学会 一般講演 6

わが国における狂犬病感染症危機管理対策

— (2) フィリピンでの狂犬病ワクチン接種活動 —

塚田 勝彦¹, 光崎 研一²¹名古屋市開業, ²麻布大学

狂犬病は狂犬病（ラブド）ウイルスに感染発症した動物に噛まれると、その唾液中に潜むウイルスが傷口から侵入し発症する。人を含め全ての温血動物・哺乳類が感染し、潜伏期間は通常、犬などの動物では数週間、人では約1～3ヶ月（平均85日）である。発症すると有効な治療法がないので、ほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気である。わが国でも過去幾度となく風土病として流行を繰り返してきたが、昭和25年に制定された「狂犬病予防法」に基づき、輸入検疫制度、犬の登録と狂犬病予防注射の義務、未登録、未注射犬の捕獲抑留などの処置により、昭和32年（1957年）以降、わが国は狂犬病の根絶により清浄国となった。

しかしながら近年のペットブームなどにより、野生動物を身近で飼う人が増加しつつあり、また、交流・流通の国際化により国外との行き来が頻繁となったわが国において、人や動物の移動により海外から国内に狂犬病が持ち込まれることも決して否定で

きない。平成12年（2000年）狂犬病予防法が改正され犬に加え、猫、アライグマ、キツネ、スカンクが狂犬病の検疫の対象動物として追加され、野生動物の輸入による狂犬病の国内侵入阻止が強化されるようになった。

我々は隣国であるアジア諸国において狂犬病を制圧できていないフィリピンにおいて、狂犬病の実態や狂犬病ワクチン接種活動を1998年より行ってきた。フィリピン（約7000の島からなっている）における狂犬病患者の死亡者数は年平均450人で、患者発生数は常に世界上位5カ国に入っている。国内には700万頭以上の犬がいると推測され、これらの予防接種も極めて不十分な状態にある。今回は Boracay 島, Mindoro 島, Oriental Negros 島における接種活動状況を報告するとともに住民の狂犬病に対する関心の深さとこれらを通じ、わが国における感染症の危機管理対策に資する。